

GX 実行本部 提言

令和 4 年 12 月 8 日

GX 実行本部

人類共通の危機として地球規模での対応が求められる気候変動問題に対応するべく、2020 年以降わが国を始め、多くの国々がカーボンニュートラルを宣言し、世界的に脱炭素の機運が高まっている。欧米各国が脱炭素に向けた取組を加速させる中、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するグリーン・トランスフォーメーション (GX) の実現は、単なるエネルギー需給構造の転換にとどまらず、わが国の経済を再び成長軌道に乗せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげていくための最重要課題となっている。

先進国は、国家を挙げて脱炭素に資する投資を拡大させる動きを本格化させ、既に大規模な財政支援を具体化させている。わが国も、今後 10 年間で 150 兆円を超える規模の GX 投資を実現させることを表明しており、その実行のために不可欠な新たな政策イニシアティブを年末までに具体化させ、速やかに実行していくべきである。

ロシアによるウクライナ侵略に伴う国際的なエネルギーの価格高騰を受け、世界各国ではエネルギー分野のインフレーションが顕著となり市民の暮らしが脅かされている。世界各国は、様々な小売価格対策を講じるとともに、脱炭素を推進し、化石エネルギー依存からの脱却を進めることで、この危機を乗り越えようとしている。化石エネルギー依存からの脱却は、広く全ての国民が将来にわたって安定的で安価なエネルギーを享受できる社会を実現することにつながる。また、GX を進めることにより新たな成長を生み出すことは、将来世代の生活・雇用を確保することにつながる。こうした GX に対する認識を広く国民各層に広めていくことが何よりも重要である。

東日本大震災以降、エネルギー自給率が先進国の中でも特に低く、エネルギー需給構造が脆弱なわが国は、今こそ、GX を加速させ、エネルギーの安定供給を確保するとともに、来年の G7 広島サミット、50 周年の節目を迎える、日・ASEAN の関係を通じた発信も視野に、気候変動問題への対応で世界をリードするための政策を具体化する必要がある。

総裁直属の機関として設置された GX 実行本部として、こうした問題意識に立って、総合エネルギー戦略調査会の提言と環境・温暖化対策調査会の提言を踏まえて、GX を進める上での大前提となるエネルギー安定供給の確保に向けて必要な施策を着実に実行することを政府に求めるとともに、GX を実現するための提言を下記にとりまとめる。

1. エネルギー安定供給の確保

- エネルギーが安定的で安価に供給されることは GX を進める上での大前提である。
- しかしながら、ロシアによるウクライナ侵略により、これまでのエネルギーをめぐる情勢は一変した。脱炭素社会までの移行期で重要な役割を果たす天然ガスは、世界規模での争奪戦の激化が予想され、社会・経済活動に不可欠な安定的で安価なエネルギーを確保する見通しが不透明になりつつある。
- こうした状況を踏まえても、天然ガスの安定調達に向けた上流権益の確保や国内での LNG 融通の円滑化など足元の危機を乗り切るための取組を着実に進めるとともに、将来にわたってエネルギーの自律性を高めるためにも、脱炭素エネルギーであり、エネルギー自給率向上に不可欠な再生可能エネルギーや原子力の最大限活用を加速させる必要がある。
- 再生可能エネルギーについては、技術自給率の向上に加え、大量導入していくためにも、全国大での系統整備を進めるとともに、電力の安定供給がゆるがされることがないように蓄電池の導入促進など、調整力を着実に確保する。また、太陽光パネルなどの立地地域におけるトラブル事案が増えていることを踏まえ、地域住民への事前説明や法令遵守を求めるための事業規律の強化などを加速させる。
- また、原子力については、東京電力福島第一原子力発電所事故への反省を一時も忘れることなく福島復興を最後までやり遂げる覚悟を持って取り組み、安全神話に陥ることなく安全性を最優先で取り組む。再稼働に向けた環境を整えるため、避難計画の策定や地元住民の理解活動など、事業者のみならず政府も前面に立って進める。その上で、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設の方針を明確化し、まずは廃止を決定した炉の次世代革新炉への建て替えについて具体化を進め、原子力規制委員会による厳格な安全確認が行われることを前提に、運転期間の延長について必要な法的措置を講じるとともに、バックエンドプロセスの加速化などに着実に取り組む。

2. 脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革

- わが国における、GX の真の狙いは、「失われた 30 年」とも言われる経済の停滞を一気に挽回し、再び成長の軌道に乗せることである。そのためには日本が強みを持つ脱炭素技術で世界と勝負できるように、民間投資を加速し、産業競争力を高め、併せて脱炭素という世界的な課題を解決につなげて行くことが何より重要である。

- ▶ GX を梃子に競争力強化を図ろうとしているのは、日本だけではない。世界では、GDP で世界全体の約 90%を占める国々がカーボンニュートラル目標を宣言しており、主要国は、既に、GX 投資の加速に向けたカーボンプライシングの活用や大胆な支援策を強力に打ち出している。この結果、GX に向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に突入している。
- ▶ この投資競争に勝ち切るために、わが国は、今後 10 年間に官民協調で 150 兆円超の GX 投資を実現する。その中核となるのは、カーボンプライシングの持つ価格シグナルを活用した投資促進と、その結果として得られる将来の財源を裏付けとした「GX 経済移行債（仮称）」による 20 兆円規模の先行投資支援、という 2 つの柱から成る「成長志向型カーボンプライシング構想」である。
- ▶ 第一の柱であるカーボンプライシングは、代替技術の有無や国際競争力への影響等を踏まえて実施しなければ、わが国経済に悪影響が生じるおそれや、国外への生産移転（カーボンリーケージ）が生じることを踏まえ、直ちに導入するのではなく、GX に取り組む期間を設けた上で導入する。また、その負担は当初は低いものとし、国際情勢等も踏まえながら徐々に引き上げ、その方針を予め示すことで、投資を前倒しして GX に先行して取り組むインセンティブが働くものとする。
- ▶ 具体的には、炭素排出に応じた一律のカーボンプライシングとして、化石エネルギーの輸入事業者等を通じて全排出事業者が対象となる「炭素に対する賦課金」を導入する。また、多排出産業には、GX リーグを発展させていく中で、「排出量取引制度」を段階的に導入・発展させる。日本の排出量取引は、参画企業の自主性に重きを置くため、制度に係る公平性・実効性を高める観点から、野心的な削減目標に対する民間第三者認証などの方策を検討する。さらに、代替技術が存在する発電事業者に対しては、将来、EU 等と同様の「有償オークション」を段階的に導入し、電力の脱炭素化を加速させる。
- ▶ その際、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていくために、炭素に対する賦課金と排出量取引市場に係る負担の総額を、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による賦課金総額や石油石炭税込などが将来的に減少していく範囲内とする。
- ▶ 第二の柱である先行投資支援については、予算単年度主義だけでは、国の長期的方向性が見えにくく、また予見可能性も低いことから、複数年度にわたり先行投資支援を行うべく「GX 経済移行債」を発行する。

- 「GX 経済移行債」による支援の対象は、例えば、水素・アンモニア、蓄電池、次世代自動車、航空機、船舶、住宅、炭素を原料とする新たな燃料・素材、資源循環などの分野が想定されるが、受益と負担の観点も踏まえ、民間のみでは投資判断が真に困難な案件であって、産業競争力強化・経済成長および排出削減のいずれの実現にも貢献する分野への投資に限ることとする。
- その上で、これらの分野で企業投資や消費者行動を変えていくために、国が長期にわたってコミットし、規制・制度と一体的に支援策を講ずることが重要である。
- また、150兆円超の投資を実現するためには、公的資金と組み合わせた民間金融の活用が不可欠である。特に、2050年カーボンニュートラル実現という「ターゲット」を明確に定め、そこに向けて具体的に取り組む「トランジション」に対して、国内外のESG資金を強力に振り向けることが重要である。そのため、既に取組が進みつつある「グリーン・ファイナンス」の拡大に加えて、「トランジション・ファイナンス」に係る国際的な理解醸成・ルール形成等に向けた取組を加速させる。
- 「トランジション・ファイナンス」の活用は、世界の排出量の半分以上を占める一方で再生可能エネルギーの賦存量が小さいアジアが経済成長を実現する上で不可欠な取組である。わが国は、燃料アンモニアを始めとするトランジション技術をアジアの膨大な脱炭素需要に「連結」させるなど、アジア・ゼロエミッション共同体構想をはじめとする国際展開戦略を実行する。
- こうした一連の政策イニシアティブを実行に移すため、重要分野毎に、GX実現に向けた目標、目標実現に向けて必要な投資額、規制・支援措置、国際戦略等について、今後10年を見据えた道行きを示し、民間企業が予見性を持って取り組めるようにする。
- また、政策イニシアティブの実行により、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するためには、あらゆる主体を含めた社会全体での取組が不可欠である。

- そこで、わが国産業の強みであるサプライチェーンを生かし、中小企業を含めた「攻めの業態転換・事業再構築」を実現することが重要である。例えば、事業再構築補助金をはじめとする支援制度やパートナーシップ宣言等の取組を生かし、親事業者と下請け事業者のサプライチェーン全体での取組を進めることや、政府による相談体制を構築すること、さらには脱炭素社会で必要となる新たな技術の習得機会を提供することなど、現場の視点に立って必要な対策を講ずる。また、これらの対策に加えて、サプライチェーン全体での排出削減努力を可視化する「カーボンフットプリント」に係るガイドライン策定など、ルール形成に向けた取組も併せて実行していく。
- また、沿岸部をはじめ、化石エネルギー需要の多くが地方に存在するわが国の特徴を踏まえると、各自治体の創意工夫を生かした産業・社会の構造転換や、省エネ、再エネ、蓄エネなどに必要となる脱炭素製品の需要創出など、地域・くらしの脱炭素に向けた取組を後押しする必要がある。

以上